

《単位制による定時制の課程》

(県立三島長陵高等学校、県立静岡中央高等学校、県立ふじのくに国際高等学校、県立浜松大平台高等学校)

I 一般（春季）選抜

第1 募集定員及び選抜枠

1 募集定員

別に公示する。

2 選抜枠

一般（春季）選抜の中に、選抜方法の異なる2つの選抜枠として、学校裁量枠及び共通枠を置く。

第2 学校裁量枠の設定校・学科（科）及び選抜割合等並びに共通枠定員

1 学校裁量枠の設定校・学科（科）及び選抜割合等

学校裁量枠の設定校・学科（科）及び選抜割合（募集定員に占める合格者の割合）は、各高等学校の意向を踏まえて、県教育委員会が定める（付属資料3参照）。

なお、学校裁量枠の選抜割合は、原則として50%を上限とし、複数の選抜方法を用いる場合には、選抜方法ごとに選抜割合を示した選抜段階を定める。その際、各選抜段階における選抜対象者は、一般（春季）選抜受検者全員（「中学校における学習」を除く。）とすることも、希望者とすることもできる。

2 共通枠定員

募集定員から学校裁量枠の選抜における合格者数を除いた人数とする。

第3 志願方法

1 志願資格

入学を志願することができる者（以下「志願者」という。）は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和8年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者（以下「中学校卒業者」という。）
- (3) 学校教育法施行規則（昭和22年文部省令第11号）第95条の各号のいずれかに該当する者

なお、学校教育法施行規則第 95 条第 5 号の規定により、志願資格の確認を求める場合は、事前に志願しようとする高等学校の校長に問い合わせ、その指示を受けること。

2 志願することができる学校、学科及び通学区域

(1) 学校及び学科

志願者は、県立三島長陵高等学校、県立静岡中央高等学校、県立ふじのくに国際高等学校、県立浜松大平台高等学校のうち 1 学校の本課程の普通科のみに志願することができる。

なお、希望する主な学習時間帯を付して志願する。

(2) 通学区域（以下「学区」という。）

県内全域とする。

3 受付期間

入学願書（春季選抜）（様式は実施校が別に定める。）等の受付期間は、次のとおりとする。

令和 8 年 2 月 17 日（火）から令和 8 年 2 月 19 日（木）正午まで

郵送により提出する場合は、書留・親展で、令和 8 年 2 月 19 日（木）正午までに必着のこと。

また、その場合、事前に志願先高等学校長と連絡をとること。

4 志願の手続等

志願者は、在学する中学校長（特別支援学校の校長を含む。以下同じ。）又は出身中学校長若しくは在学していた高等学校の校長を経由して、次の書類等を志願先高等学校長に提出する。

なお、令和 2 年 3 月以前に中学校を卒業した者は、志願先高等学校に問い合わせ、その指示を受けること。

(1) 入学願書（春季選抜）（様式は実施校が別に定める。）

(2) 受検票

(3) 入学検定料 950 円

静岡県収入証紙を静岡県収入証紙貼付用紙（実施校が別に定める所定の用紙）に貼付する。

なお、県外等からの志願者で証紙の購入が困難である等の特別の理由により現金で納入する場合は、事前に志願先高等学校長と連絡をとること。

一度納入した入学検定料はいかなる場合も返さない。

(4) 調査書等

卒業見込み又は最終卒業の学校の校長が作成したもの

(5) 本人の写真 1 枚

上半身正面脱帽で、大きさは縦 3 cm、横 2.4 cm とし、令和 8 年 1 月 1 日以降に撮影したもの。裏面に氏名を記入する。

(6) その他志願先高等学校長が特に必要と認める書類

なお、欠席日数及び教育支援センター等への通所等により出席扱いとなっている日数の合計が、第 3 学年でおおむね 30 日以上又は 3 年間でおおむね 90 日以上のもので、欠席等の状況につ

いて説明することを希望する志願者は、自己申告書（様式第4号）を提出することができる。自己申告書は志願者本人が記載し、厳封の上、中学校長等に提出する。その際、封筒の表に「自己申告書」と朱書するとともに、中学校名、志願者氏名を明記する。中学校長等は他の出願書類と共に志願先高等学校長に提出する。

また、特定市及び県外の中学校（日本人学校を含む。）卒業見込みの者の Web 出願に係る手続は、別に定める。

5 県外（海外を含む。）からの志願

「学年制による定時制の課程のⅠ一般選抜の第3志願方法の5」に準ずる。

第4 志願変更

「学年制による定時制の課程のⅠ一般選抜の第4志願変更」に準ずる。

第5 調査書

「学年制による定時制の課程のⅠ一般選抜の第5調査書」に準ずる。

第6 学力検査、作文、面接、自由表現及び学校独自選抜資料等

1 対象者等

(1) 午前及び午後の学習時間帯の志願者

ア 20歳未満の者

国語、社会、数学、理科及び英語（放送による問題を含む。）の5教科（各教科50点満点）及び面接又は自由表現

イ 20歳以上の者

作文及び面接又は自由表現

(2) 夜間の学習時間帯の志願者

作文及び面接又は自由表現

学校独自選抜資料の対象者は、(1)ア、イ及び(2)の志願者のうち、学校独自選抜資料を用いる学校裁量枠の選抜段階を志願する者とする（全員を対象とする学校裁量枠の選抜段階において、学校独自選抜資料を用いる場合を含む（付属資料3参照）。）。

2 検査会場

志願先高等学校

3 実施期日及び日程

(1) 午前及び午後の学習時間帯の志願者

ア 20歳未満の者

(ア) 令和8年3月4日（水）

日 程	時 間	実施内容
8:30 ～	—	受 付
9:05 ～ 9:55	50 分	国 語
10:10 ～ 11:00	50 分	数 学
11:15 ～ 12:05	50 分	英 語
12:55 ～ 13:45	50 分	社 会
14:00 ～ 14:50	50 分	理 科

(イ) 令和8年3月5日（木）

日 程	時 間	実施内容
8:30 ～	—	受 付
9:00 ～	—	面接又は 自由表現

イ 20歳以上の者

令和8年3月4日（水）

日 程	時 間	実施内容
8:30 ～	—	受 付
9:05 ～ 9:55	50 分	作 文

なお、面接又は自由表現の日程については、3月4日（水）、3月5日（木）のいずれかにおいて実施し、詳細は高等学校長が定める。

(2) 夜間の学習時間帯の志願者

令和8年3月4日（水）

日 程	時 間	実施内容
8:30 ～	—	受 付
9:05 ～ 9:55	50 分	作 文

なお、面接又は自由表現の日程については、3月4日（水）、3月5日（木）のいずれかにおいて実施し、詳細は高等学校長が定める。

4 内容及び方法

(1) 学力検査

学力検査問題は、全日制の課程における学力検査問題と同一とする。

(2) 作文

作文問題は、学年制による定時制の課程における作文問題と同一とする。

(3) 面接

「全日制の課程のⅠ一般選抜の第7面接、学校独自選抜資料及び健康診断の1」に準ずる。

(4) 自由表現

教科の学習や特別活動等において、又は社会経験を通して、興味や関心を持っていることや得意とする事柄等についてテーマを設定し、自由に自分を表現する。その際、簡単な実技や発表を行うことができる。また、それらを話題にしたものを含め、面接を行う。

(5) 学校独自選抜資料

「全日制の課程のⅠ一般選抜の第7面接、学校独自選抜資料及び健康診断の2」に準ずる。

5 健康診断

「全日制の課程のⅠ一般選抜の第7面接、学校独自選抜資料及び健康診断の3」に準ずる。

6 その他

自由表現等の細部については別に示す。

第7 追検査

「学年制による定時制の課程のⅠ一般選抜の第7追検査」に準ずる。

第8 選 抜

1 選抜委員会

選抜は、高等学校長を委員長とする選抜委員会において、厳正に行う。

2 選抜手順

高等学校長は、選抜の基本方針に基づき、次の(1)から(2)までの手順に従って審査し、合格者を順次決定する。

(1) 学校裁量枠

調査書、学力検査（作文）、面接（自由表現）及び学校独自選抜資料の結果等を、各実施校が定めた選抜方法（付属資料 3 参照）により審査して、学校裁量枠における合格者を決定する。

なお、複数の選抜段階を設けた場合には、選抜段階の順（付属資料 3 参照）に、合格者を決定する。

(2) 共通枠

上記(1)による合格者を除いたすべての受検者を共通枠の選抜対象者として、調査書、学力検査（作文）及び面接（自由表現）の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。

第 9 合格者の発表

1 発表期日

令和 8 年 3 月 13 日（金）正午以降

2 合格通知書の交付

高等学校長は、合格者に対し、合格通知書（様式第 7 号）を交付する。

Ⅱ 再募集

「学年制による定時制の課程のⅡ再募集」に準じて実施する。

なお、面接及び作文を実施し、作文問題は全日制の課程における作文問題と同一とする。

Ⅲ 秋季選抜

第 1 募集定員

別に公示する。

第 2 志願方法

1 志願資格

「Ⅰ一般（春季）選抜の第 3 志願方法の 1」に準ずる。

2 志願することができる学校、学科及び学区

(1) 学校及び学科

志願者は、県立三島長陵高等学校、県立静岡中央高等学校、県立ふじのくに国際高等学校、県立浜松大平台高等学校のうち 1 学校の本課程の普通科のみに志願することができる。

なお、希望する主な学習時間帯を付して志願する。

(2) 学区

県内全域とする。

3 受付期間

入学願書（秋季選抜）（様式は実施校が別に定める。）等の受付期間は、次のとおりとする。

令和 8 年 8 月 4 日（火）から令和 8 年 8 月 5 日（水）正午まで

郵送により提出する場合は、書留・親展で、令和 8 年 8 月 5 日（水）正午までに必着のこと。

また、その場合、事前に志願先高等学校長と連絡をとること。

4 志願の手続等

志願者は、出身中学校長又は在学していた高等学校の校長を経由して、次の書類等を志願先高等学校長に提出する。

なお、令和 3 年 3 月以前に中学校を卒業した者は、志願先高等学校に問い合わせて、その指示を受けること。

(1) 入学願書（秋季選抜）（様式は実施校が別に定める。）

(2) 受検票

(3) 入学検定料 950 円

静岡県収入証紙を静岡県収入証紙貼付用紙(実施校が別に定める所定の用紙)に貼付する。

なお、県外等からの志願者で証紙の購入が困難である等の特別の理由により現金で納入する場合は、事前に志願先高等学校長と連絡をとること。

一度納入した入学検定料はいかなる場合も返さない。

(4) 調査書等

卒業した学校の校長が作成したもの

(5) 本人の写真 1 枚

上半身正面脱帽で、大きさは縦 3 cm、横 2.4 cm とし、令和 8 年 7 月 1 日以降に撮影したもの。裏面に氏名を記入する。

(6) その他志願先高等学校長が特に必要と認める書類

なお、欠席日数及び教育支援センター等への通所等により出席扱いとなっている日数の合計が、第 3 学年でおおむね 30 日以上又は 3 年間でおおむね 90 日以上の者で、欠席等の状況について説明することを希望する志願者は、自己申告書(様式第 4 号)を提出することができる。

自己申告書は志願者本人が記載し、厳封の上、出身中学校長等に提出する。

なお、その際、封筒の表に「自己申告書」と朱書するとともに、中学校名、志願者氏名を明記する。出身中学校長等は他の出願書類と共に志願先高等学校長に提出する。

5 県外(海外を含む。)からの志願

「学年制による定時制の課程のⅠ一般選抜の第 3 志願方法の 5」に準ずる。

なお、Web 出願は行わない。

第 3 調査書

「学年制による定時制の課程のⅠ一般選抜の第 5 調査書」に準ずる。

第 4 基礎力検査、作文及び面接、自由表現等

1 基礎力検査、作文及び面接、自由表現の対象者

(1) 20 歳未満の者

基礎力検査及び面接又は自由表現

(2) 20 歳以上の者

作文及び面接又は自由表現

2 検査会場

志願先高等学校

3 実施期日及び日程

令和8年8月18日（火）

＜20歳未満の者＞

日 程	時 間	実 施 内 容
8:30 ～	—	受 付
9:00 ～ 10:30	90 分	基礎力検査

＜20歳以上の者＞

日 程	時 間	実 施 内 容
8:30 ～	—	受 付
9:00 ～ 9:50	50 分	作 文

なお、面接又は自由表現は、8月18日（火）において実施し、詳細は高等学校長が定める。

4 内容及び方法

(1) 基礎力検査

基礎力検査は、中学校までの学習内容を踏まえた、国語、数学及び英語に関する問題とする。

(2) 作文

作文は、主として、志願者の学習等への適性や学びに向かう力、人間性等をみるもの又は校内外における活動状況、進路、趣味、特技等に関するものとする。

(3) 面接

「全日制の課程のⅠ一般選抜の第7面接、学校独自選抜資料及び健康診断の1」に準ずる。

(4) 自由表現

「Ⅰ一般（春季）選抜の第6学力検査、作文、面接、自由表現及び学校独自選抜資料等の4の(4)」に準ずる。

5 健康診断

健康診断は、志願先高等学校において特に必要と認めた場合に限り、県教育委員会の承認を得て実施することができる。

6 その他

自由表現等の細部については別に示す。

第5 追検査

「学年制による定時制の課程のⅠ一般選抜の第7追検査」に準ずる。
なお、秋季選抜においては、令和8年8月20日（木）に実施する。

第6 選 抜

1 選抜委員会

選抜は、高等学校長を委員長とする選抜委員会において、厳正に行う。

2 選抜手順

高等学校長は、選抜の基本方針に基づき、調査書、基礎力検査（作文）及び面接（自由表現）の結果等を総合的に審査して、合格者を決定する。

第7 合格者の発表

1 発表期日

令和8年8月25日（火）正午以降

2 合格通知書の交付

高等学校長は、合格者に対し、合格通知書（様式第7号）を交付する。

Ⅳ その他

第1 入学願書等の請求方法

入学願書等は、直接又は郵送により、下記第6の照会先へ請求すること。

なお、入学願書等の郵送を依頼するときは、住所及び氏名を記入し、返信用の切手（660円）を貼付した封筒（角形1号）を同封すること。

第2 障害等のある志願者に対する配慮

春季選抜及び秋季選抜を受検する際、障害等のあることで、特別の配慮を希望する志願者は、「受検上の配慮願」（様式第17号）を、中学校長等を経由して志願先高等学校長に提出する。提出に当たっては、中学校長等が配慮の必要性を判断し、配慮内容の妥当性について記載した資料（診

断書等及び中学校等での学習・生活の様子等についての説明書（様式自由）を添付する。

春季選抜においては、令和 8 年 2 月 12 日（木）までに提出し、秋季選抜においては、令和 8 年 7 月 31 日（金）までに提出する。ただし、提出期限以降に生じた病気、負傷等により配慮が必要となった場合には、速やかに志願先高等学校長に中学校長等を通して願い出て、指示を受ける。

なお、実施については、志願先高等学校長が高校教育課と協議の上決定し、春季選抜においては令和 8 年 2 月 20 日（金）までに、秋季選抜においては令和 8 年 8 月 6 日（木）までに中学校長等を経由して「受検上の配慮通知」（様式第 18 号）により通知する。

再募集において特別の配慮を希望する場合は、志願することが決まり次第速やかに、志願先高等学校長に中学校長等を通して願い出る。その実施については、志願先高等学校長が高校教育課と協議の上決定し、中学校長等を経由して通知する。

第 3 気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合の措置

気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合の措置については、「気象庁から「南海トラフ地震臨時情報（調査中）」が発表された場合の措置について」（付属資料 10 参照）による。

なお、受検者等の安全確保については万全を期すこと。

第 4 入学者選抜に係る情報の提供及び開示

学力検査の結果、面接の結果等について、期間を定め、受検者本人からの請求に応じて、これを提供する（付属資料 11 参照）。

第 5 その他

その他、必要な事項については、当該高等学校長が定める。

第6 照会先

県立三島長陵高等学校

(郵便番号 411-0033 三島市文教町一丁目 3-93

電話番号 055-986-2000)

県立静岡中央高等学校 定時制の課程

(郵便番号 420-8502 静岡市葵区城北二丁目 29-1

電話番号 054-209-1814)

県立ふじのくに国際高等学校

(郵便番号 428-0018 島田市金谷根岸町 35

電話番号 0547-39-5931)

県立浜松大平台高等学校 定時制の課程

(郵便番号 432-8686 浜松市中央区大平台四丁目 25-1

電話番号 053-482-1011)

《単位制による通信制の課程》

(県立静岡中央高等学校)

第 1 募集定員

別に公示する。

第 2 志願方法

1 志願資格

入学を志願することができる者（以下「志願者」という。）は、次の(1)から(3)までのいずれかに該当する者とする。

- (1) 令和 8 年 3 月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は義務教育学校（以下「中学校」という。）を卒業見込みの者
- (2) 中学校を卒業した者（以下「中学校卒業者」という。）
- (3) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条の各号のいずれかに該当する者

なお、学校教育法施行規則第 95 条第 5 号の規定により、志願資格の確認を求める場合は、事前に志願しようとする高等学校の校長に問い合わせ、その指示を受けること。

2 志願することができる学科及び通学区域

- (1) 学科
志願者は、本課程の普通科のみに志願することができる。
- (2) 通学区域
県内全域とする。

3 受付期間

入学願書等の受付期間は次のとおりとする。

令和 8 年 3 月 14 日（土）から令和 8 年 3 月 26 日（木）まで

受付時間は、午前 9 時 30 分から午後 3 時 30 分（最終日は午前 11 時 30 分）まで
（ただし、県立静岡中央高等学校長が定めた日時とする。）

4 志願の手続等

志願者は、次の書類等を志願先高等学校長に直接提出する。

なお、本人が直接提出することができない場合は、事前に志願先高等学校に連絡する。

- (1) 入学願書
- (2) 調査書又は卒業証明書等
卒業見込み又は最終卒業の学校の校長が発行したもの
- (3) その他志願先高等学校長が特に必要と認める書類

5 県外（海外を含む。）からの志願

「学年制による定時制の課程のⅠ一般選抜の第3志願方法の5」に準ずる。

なお、Web出願は行わない。

第3 学力検査

学力検査は実施しない。

第4 選 抜

1 選抜委員会

選抜は、高等学校長を委員長とする選抜委員会において、厳正に行う。

2 選抜手順

高等学校長は、選抜の基本方針に基づき、調査書等の必要書類の内容を総合的に審査して、合格者を決定する。

第5 合格者の発表

高等学校長は、合格者に対し、合格通知書（様式第7号）を交付し、令和7年度中学校卒業生については、中学校長に対し、入学者選抜結果通知書（実施校の様式）を交付する。

第 6 その他

1 入学願書等の請求方法

入学願書等は、直接又は郵送により、下記 2 の照会先へ請求すること。

なお、志願先高等学校に入学願書等の郵送を依頼するときは、住所及び氏名を記入し、返信用の切手(660 円)を貼付した封筒（角形 1 号）を同封すること。

2 照会先

県立静岡中央高等学校 通信制の課程 中央キャンパス
(郵便番号 420-8502 静岡市葵区城北二丁目 29-1 電話番号 054-209-2431)

県立静岡中央高等学校 通信制の課程 東部キャンパス（県立三島長陵高等学校内）
(郵便番号 411-8502 三島市文教町一丁目 3-93 電話番号 055-928-5757)

県立静岡中央高等学校 通信制の課程 西部キャンパス（県立新居高等学校内）
(郵便番号 431-0398 湖西市新居町内山 2036 電話番号 053-595-1300)

3 その他

その他、必要な事項については、県立静岡中央高等学校長が定める。

【別記】 一家転住等による志願変更・入学変更の取扱い

1 志願先高等学校の変更（以下「志願変更」という。）

(1) 志願変更を認められる者

志願変更を認められる者は、令和８年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領に基づいて県内公立高等学校に出願し、保護者の転勤等やむを得ない理由による転住に伴い、旧志願先高等学校への通学が著しく困難となった者で、旧志願先高等学校長及び新志願先高等学校長が志願変更を認めた者とする。ただし、原則として、同一課程、同一学科間に限る。

(2) 志願変更の受付期間

令和８年２月２６日（木）から令和８年３月３日（火）午後２時まで
（２月２８日（土）、３月１日（日）を除く。）

(3) 志願変更の手続

志願変更を希望する者は、旧志願先高等学校長に問い合わせるその指示を受ける。

なお、特定市及び県外の中学校（日本人学校を含む。）卒業見込みの者の Web 出願に係る手続は、別に定める。

2 合格後における入学先高等学校の変更（以下「入学変更」という。）

(1) 入学変更を認められる者

入学変更を認められる者は、次のア及びイの条件を満たし、現に合格している高等学校の校長及び入学変更を希望する高等学校の校長が入学変更を認めた者とする。ただし、原則として、同一課程、同一学科間に限る。

ア 令和８年度静岡県公立高等学校入学者選抜実施要領に基づいて公立高等学校に合格した者

イ 上記１の(2)に規定する期間以降、上記１の(1)に該当した者

(2) 入学変更の受付期間

令和８年３月１６日（月）から令和８年３月２４日（火）正午まで
（３月２０日（金）、２１日（土）及び２２日（日）を除く。）

(3) 入学変更の手続

入学変更を希望する者は、合格先高等学校長に問い合わせるその指示を受ける。